

マージン率等に係る情報提供

2025年11月1日

株式会社エレム

対象期間 2024年9月1日～2025年8月31日

表記については、労働者派遣法第23条第5項の規定により
当事業所における昨年度実績について、情報を提供いたします。

記

1. 派遣労働者数 3人
2. 派遣先件数 2件
3. 派遣料金の平均額 42,388 円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
4. 派遣労働者の賃金の平均額 16,245 円
5. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者に関する料金の平均額で除した割合(マージン率) 61,6 %
※上記マージン率の中には、法定福利費(健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険)の当社負担分、福利厚生、教育研修、会社運営にかかる費用が含まれています。
6. 派遣労働者の待遇の決定方法
労使協定方式
 - ① 対象となる派遣労働者の範囲 011 その他の技術の職業
 - ② 労使協定の有効期間の終期 2026年3月31日
7. 教育訓練に関する事項
映像音響設備の基礎研修、映像音響装置の操作研修、映像音響設備の製図研修、設備評価の研修、設備設計の研修、設備検査の研修等。
8. キャリアコンサルティングに関する相談窓口 管理部 TEL 03-3863-7091

以上